

内水面における漁場計画樹立に係る公聴会の開催について（公告）

漁業法（昭和24年法律第267号）第11条第4項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

平成25年8月9日

新潟県内水面漁場管理委員会 会長 永井泉

- 1 日 時 平成25年8月19日（月）
午後10時30分から午後12時00分まで
- 2 場 所 新潟市中央区新光町6－2
勤労福祉会館2階研修室1、2
- 3 公聴する事項
内水面における共同漁業権の漁場計画設定について